

① 総合戦略について

本村では、人口減少と少子高齢化が進行しており、令和2（2020）年の国勢調査では総人口が2,391人、年少人口が154人、生産年齢人口が1,077人、老年人口が1,160人となっています。65歳以上の高齢者（老年人口）の割合を示す高齢化率は48.5%となっており、生産年齢人口よりも老年人口が多く、約0.9人の生産年齢人口で1人の高齢者を支える年齢構造となっています。また、年少人口比率については6.4%となっており、全国の11.9%よりも低い状況です。そして、令和5（2023）年に社人研が公表した将来推計人口では、今後も人口減少が続くと予測され、令和22（2040）年には、1,351人となると想定されています。

本ビジョンでは、将来人口として目標人口を掲げ、人口減少を可能な限り緩やかにしていくことで、持続可能なむらづくりを目指しています。手厚い子育て支援や福祉施策、豊かな自然環境や歴史的資源等、本村が持つ様々な魅力で、本村に住む方はもちろん、村外の方とも絆をつないで、移住・定住施策の推進を図りたいと考えています。

その人口減少対策や移住・定住の推進を図っていくための施策や事業をとりまとめるものが「重点戦略（第3期総合戦略）（以下、「本戦略」という。）」です。国が掲げる「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」の方針を踏まえつつ、人口減少抑制策と人口減少適応策の両側面から、地域の魅力向上や地方創生の充実・強化を図り、本ビジョンの将来像と目標人口の達成に向けて取り組みます。

地方創生に関する総合戦略 政策目標と政策の5本柱

令和7（2025）年12月23日閣議決定

強い経済

豊かな生活環境

選ばれる地方

(1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

* 若者や女性が安心して働き暮らせる地域 * 防災力の強化

(2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創出

* 地域のポテンシャルを活かした多様な「新結合」で付加価値を生み出す

(3) 人や企業の地方分散

* 人や企業の地方分散 * 関係人口を活かした地方への新たな人の流れの創出

(4) 新時代のインフラ整備と AI・デジタル等の新技術の徹底活用

* 新時代のインフラ整備の展開 * 新技術を活用した地方における社会課題の解決

(5) 広域リージョン連携

* 都道府県域や市町村域を超えた多様な主体の広域的な連携

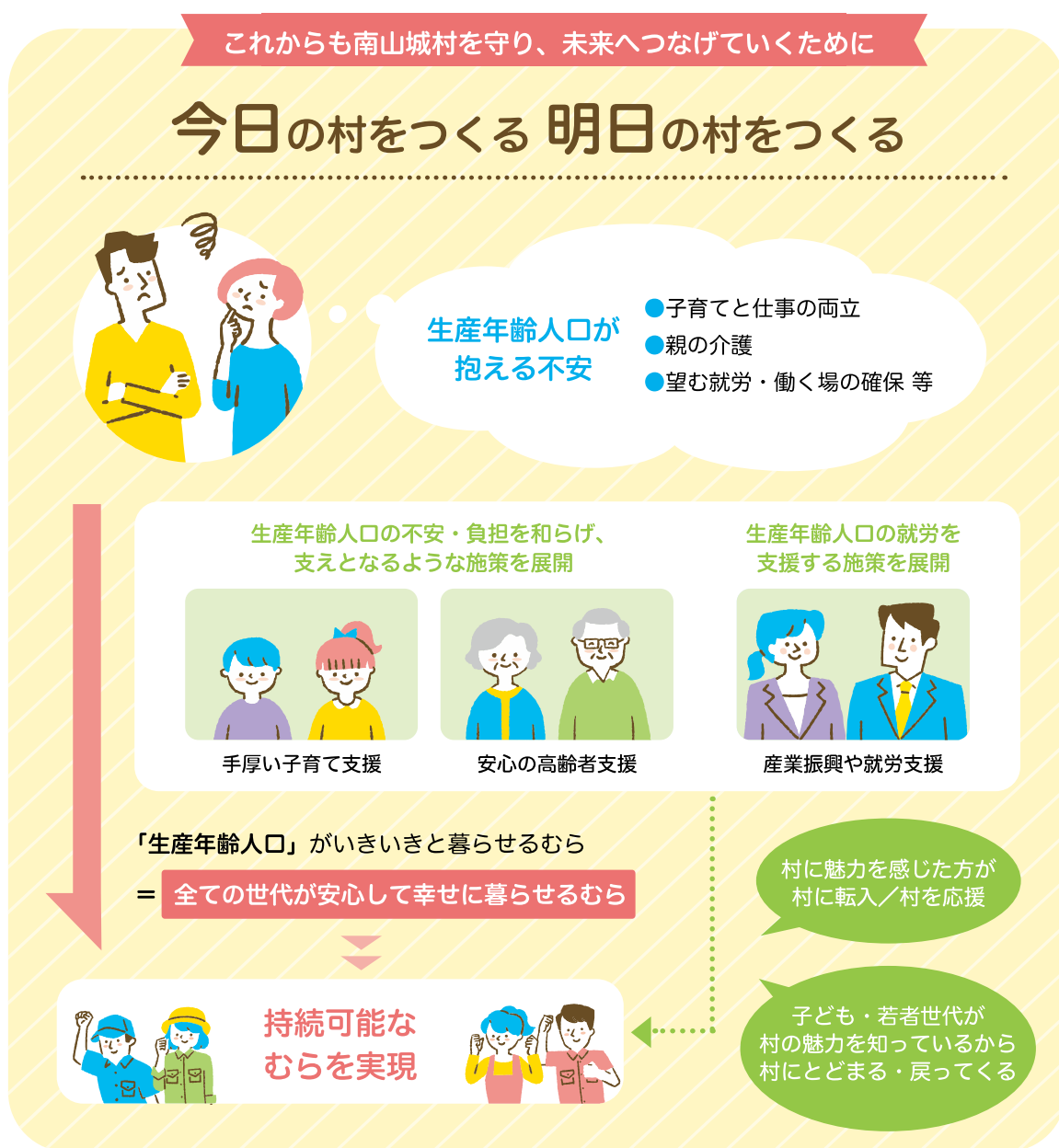
人口減少抑制策（人口減少をゆるやかにする）+ 人口減少適応策（人口が減少しても豊かに暮らす）

2 戦略の方向性について

本戦略は、南山城村を守り、未来へつなげていくため、村長理念である「今日の村をつくる 明日の村をつくる」に基づき、今日（現在）と明日（未来）を見据えた取り組みを総合的かつ計画的に進めていくものです。

本戦略を推進する上で、地域の活力を支える生産年齢人口がいきいきと暮らせる環境を実現することが重要な“カギ”となります。その実現に向け、生産年齢人口が抱える不安や負担軽減を見据えた子育て支援、高齢者支援等の家族との暮らしを支える施策の充実を図るとともに、誇りとやりがいを持って働ける環境整備のための産業振興・就労支援等の幅広い施策を展開します。

これらの施策を推進することにより、生産年齢人口の確保・定着を図り、地域の活力を維持するとともに、村で暮らす全ての世代が安心して幸せな生活を送ることができる持続可能なむらの実現を目指します。



策定にあたって

基本構想

基本計画
第2章

資料編

3 戦略目標

本ビジョンで掲げた「むらの将来像実現と目標人口達成」に向けて、本戦略では4つの戦略目標を設定し、各種事業の推進を図ります。

将来像

誇れる魅力 絆を育む 持続可能なむら みなみやましろ

目標人口

令和22（2040）年で総人口1,600人

戦略目標

戦略目標1 ここで子育てしたいと思える“育みむら”プロジェクト

戦略目標2 人を惹きつける“魅力むら”プロジェクト

戦略目標3 活気があふれる“元気むら”プロジェクト

戦略目標4 いつまでも暮らし続けられる“持続むら”プロジェクト





ちょっと
コラム

ワークショップレポート

小学生ワーク
ショップ



スーパーやコンビニも欲しいけど、大規模な自然破壊をするようなことはやめてほしい



電車が1本しかないので、交通が便利になったら良い



小学校を残して、その魅力を広く発信することが重要



村には豊かな自然がたくさんあって、優しく穏やかな人が多い



（その他の主な意見については、資料編に記載）

● 策定にあたって

● 基本構想

基本計画
第2章

● 資料編



ちょっと
コラム

ワークショップレポート

中学生
アンケート



伝統行事の引き継ぎや地域の魅力のPR活動に参加・挑戦してみたい



イベントに参加して、南山城村の魅力を知ること、関心を持つことが大事だと思う



自然を楽しめる施設や遊べる施設・場所を作る



夢がたくさんある村だから、若い人たちが自信を持って、良い村だと思えるようなむらづくりをすることが重要

（その他の主な意見については、資料編に記載）

ここで子育てしたいと思える“育みむら”プロジェクト

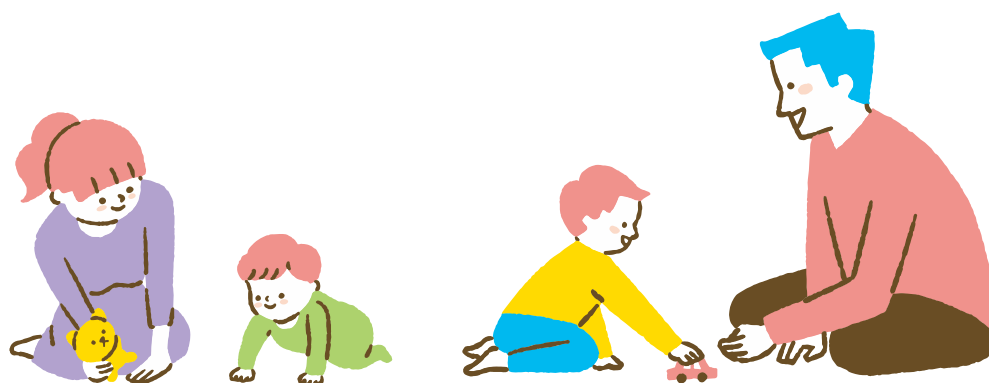
国の
関連政策

安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

人口減少対策だけでなく、少子高齢化への対応も必要となる中で、村で出会い、結婚し、子育てができる・したいと思うむらづくりを進めていくことは重要です。

子育て支援と移住・定住施策（戦略目標2）の両側面から取り組み、相乗的な人口減少対策を進めていきます。

	指標	現状値	目標値
目標指標 (KPI)	子育て世代の満足度	73.1% (令和7年) (2025)	78% (令和12年) (2030)
	子育て世帯数	93世帯 (令和6年度) (2024)	85世帯 (令和12年度) (2030)



施策1 結婚から子育てまでの手厚い支援の実施



①新生活支援事業

新たに結婚し村内に住居を構える若者や子育て世帯を対象に、住宅リフォームへの支援等を実施し、新生活の経済的負担の軽減を図ります。

税住民福祉課

②母子健康診査・指導事業

産前・産後の育児サポート、幼児歯科検診・乳幼児健診・5歳児健診の実施と相談体制の確保により、安心して子育てが行えるような支援体制の構築を図ります。

保健医療課

③不妊治療・不育治療費の助成

不妊治療や不育治療を受けている夫妻に対して、その治療に要する費用の一部を助成し、経済的な負担を軽減します。

保健医療課

④子育て応援給付金事業

村で生まれた次代を担う子どもたちの誕生を祝福し、児童を養育する者に対して給付金を支給することにより、子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。

税住民福祉課

⑤こどもまんなか社会の実現に向けた支援

村で生まれ育つ子どもや若者の健やかな育ちと幸福な生活の実現を支援するため、年齢ごとに必要なサポートが途切れることのないよう、切れ目ない施策の推進を図ります。

税住民福祉課
保育所

⑥認定子ども園への移行

保護者の就労等家庭の状況に関わらず、0歳～就学前までの一貫した質の高い乳幼児教育を提供するため、認定子ども園への移行を進めます。

税住民福祉課
保育所

⑦保育料の無償化

国制度（3～5歳の無償化）と合わせて、0～2歳を対象に保育料の全額を助成（無償化）し、子育てに係る家庭の負担軽減を図ります。

税住民福祉課
保育所

⑧おむつ等助成事業

保育園に通う新生児（0～2歳児）を対象に、保育園内で使用するおむつ等を助成し、子育てに係る家庭への負担軽減を図ります。

税住民福祉課
保育所

● 策定にあたって

● 基本構想

基本計画
第2章

● 資料編

⑨インフルエンザ接種費用の助成

2回接種が必要な中学生以下の児童を対象として、インフルエンザ予防のためのワクチン接種費用を助成し、子育てに係る家庭の負担軽減を図ります。

保健医療課

⑩小学校入学に係る準備支援

小学校入学前の低所得世帯の未就学児に対し、その入学準備金を支給し、子育てに係る家庭の負担軽減を図ります。

連合教育委員会

⑪子育てに係る医療費助成

高校生までの子どもを対象として医療費の無償化を実現し、子育てに係る家庭の負担軽減を図ります。

保健医療課

⑫高校生の通学費助成

JR 関西本線の利用促進や高校進学を理由とした転出の抑制を目的とし、通学費の一部を助成することにより、子育てに係る家庭の負担軽減を図ります。

総務財政課

⑬児童虐待防止対策の強化

子育てに不安や悩みを抱える家庭の相談に応じる体制を強化するとともに、要保護児童対策地域協議会（学校、保育所、児童相談所、警察等）を中心とした関係機関とのネットワークの強化を図ります。

税住民福祉課
連合教育委員会

⑭子どもの権利擁護に向けた支援

子どもの権利・利益を守ることを最優先とした取り組みを行い、安心して相談できる窓口を設置する等の支援体制を強化し、一人ひとりに寄り添った支援を推進します。

税住民福祉課



施策2 多様な学びを推進する教育環境の充実



①地域との連携による教育・子育て支援の推進

コミュニティ・スクールにより「地域と共にある学校づくり」を推進するとともに、地域と学校が連携・協働し、地域全体で学校を支える取り組みを推進します。また、教育資材や部活動経費等の隠れ教育費に対する助成の検討等を行い、子どもの豊かな育みを支える環境づくりを推進します。

連合教育委員会

②GIGA スクール構想事業

タブレットを活用した授業の実施やデジタル教科書の利用等を行い、創造性を育む教育 ICT 環境の充実と多様な学習形態や学習機会の創出を目指します。

連合教育委員会

③学校施設長寿命化事業

「学校施設長寿命化計画」に基づき、対象となる教育施設の改修等に係る費用の適正化を図ります。

連合教育委員会

④家庭教育支援基盤構築事業の推進

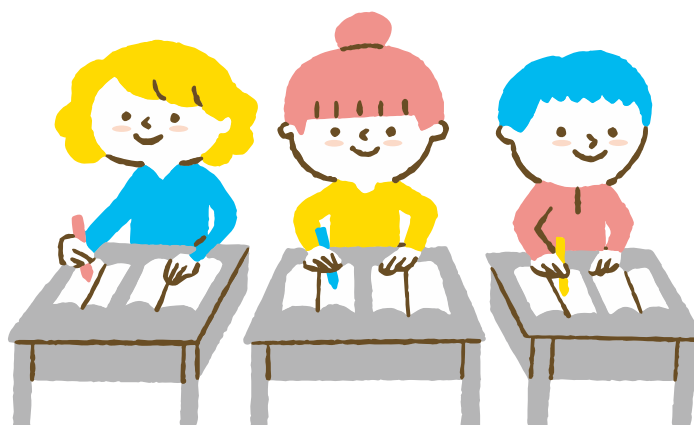
乳幼児とその保護者を対象に、家庭教育支援員をはじめとする各種機関や人員が参画し、交流・情報共有を図ります。また、絵本の読み語りや子育て講演会等の家庭教育支援についても実施し、地域全体で子育てを支える環境を形成します。

保健医療課
連合教育委員会

⑤シビックプライドの醸成

むらづくりについて学び、考え、参加できる機会の充実を図ることで「ふるさと南山城村」を愛し、豊かな自然や歴史、文化等に愛着や誇りを持った子どもたちを育成します。

連合教育委員会



● 策定にあたって

● 基本構想

基本計画
第2章

● 資料編

人を惹きつける“魅力むら”プロジェクト

国の
関連政策

安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
人や企業の地方分散

人口減少が課題となっている中で、村民が住み続けるための定住施策はもちろん、村に住みたいと思う方への移住施策と、村を知って関わってもらおうための関係人口創出施策を合わせて取り組むことが重要です。“村を愛する人を惹きつけ、地域の魅力で心を離さない”むらづくりを目指します。

	指標	現状値	目標値
目標指標 (KPI)	社会増減数（累計）	▲ 82 人 (令和 2～6 年度) (2020～2024)	▲ 60 人 (令和 8～12 年度) (2026～2030)
	移住定住支援制度の利用者数（累計）	70 人 (令和 2～6 年度) (2020～2024)	85 人 (令和 8～12 年度) (2026～2030)
	ふるさと納税寄附件数	754 件 (令和 6 年度) (2024)	1,000 件 (令和 12 年度) (2030)



施策1 移住・定住の促進



①子育て・担い手世代の移住促進

20～60歳未満の子育て世帯及び地域活動の担い手となる層を対象として、定住奨励金の助成を行い、村での定住促進を図ります。

産業観光課

②空き家バンクへの登録・運営

空き家所有者・所在地域の調査、空き家バンクへの登録や運営に取り組みます。また、空き家を整備するための支援に向けた検討や空き家バンクに関する情報発信の強化にも取り組みます。

産業観光課

③村暮らし体験イベントの実施

村暮らしに関する情報発信の強化、地域を知る移住交流イベントや移住検討者への現地ツアー・セミナーを開催し、移住・定住につなげます。

産業観光課

④お試し移住制度の推進

移住希望者で短期滞在等の将来移住する見込みのある者を対象としたお試し物件の設置や保育所留学制度の導入等、移住者受入体制の整備に向けた検討を行います。

産業観光課
税住民福祉課
保育所

⑤移住定住促進住宅整備

企業誘致によって雇用された従業員等の移住希望者やより良い居住環境を求めて村内転居する方等を対象とした「移住定住促進住宅」の在り方や運営体制等について検討を進めます。

企画政策課
産業観光課

● 策定にあたって

● 基本構想

基本計画
第2章

● 資料編

施策2 関係人口の創出・拡大



①ふるさと納税推進事業

個人版・企業版ふるさと納税について、制度の改正等の状況に応じた適正かつ効果的な運用に取り組むとともに、現地型ふるさと納税の充実やクラウドファンディングの導入等により、さらなる件数と寄附額の増加を目指し、安定的な財源の確保を図ります。

企画政策課

②プロモーション強化・むらファンづくり事業

ふるさと住民制度の検討やインターネット・SNS等を活用した積極的な情報発信、イベント出展等、村の魅力を発信するプロモーションを強化することで、村の知名度の向上及びむらファンづくりを促進します。

企画政策課

③企業誘致による関係人口の拡大

村内における新しいサービスや雇用の創出、村を訪れる方の増加を目的とした企業誘致の実現に向けた調整・検討を行います。

企画政策課

④遊休施設の利活用による関係人口の創出

遊休施設を企業向けの保養施設や研修施設、地域交流に向けた施設等で活用することで関係人口の創出につなげます。

財産施設課

⑤新たなライフスタイルに対応した関係人口の創出

コワーケーション施設の活用等により、新たなライフスタイルや働き方に対応した関係人口の創出に努めます。

企画政策課
産業観光課



ちょっと
コラム

ワークショップレポート

道の駅出荷者協議会
ワークショップ

地域課題 = 農林業・公共福祉

課題を解決するために
→ **企業化**（企業として課題解決に取り組む）

交流（井戸端会議）から生まれる企業もある
法人として継続していくための支援
若者の起業への支援
ひとづくりの重要性（コミュニティ/自助・共助・公助）



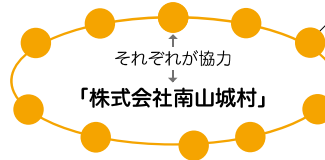
農林業や公共福祉に関する社会課題を解決するための企業を働く場所にする必要がある



村内で企業を作って、人づくり・コミュニティの形成を行っていく

イメージ

「株式会社南山城村」として、これから村をどうしていくか考えていく
企業・個人の行動で協力体制の構築が図られるように



企業（農家さんや個人でも可）
役場ベンチャーもこの1つに



「獣害対策で村をキレイに!?若者も稼げる!?おどろきのむらづくり」
村民の安心と農家さんの安心が実現できたら良い



獣害対策の1つである草刈りにも報酬があれば良い（有償でも刈ってほしい人はたくさんいる）



村で捕った肉を捌いて自分たちで食べることは、お肉への感謝等食育にもつながるので、小学生に体験してもらうのも面白いと思う



（その他の主な意見については、資料編に記載）

● 策定にあたって

● 基本構想

基本計画
第2章

● 資料編

活気があふれる“元気むら”プロジェクト

国の
関連政策

稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創出

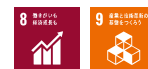
各産業での雇用による生活基盤の確保、観光の振興による地域のにぎわい創出、商業の活性化による生活利便性の向上等、産業の振興は暮らしていくための重要な要素です。

価値ある地域資源を活かした産業の活性化を図ることで、安心して働き続けられる地域経済の創出に取り組み、元気なむらの産業づくりを推進します。

	指標	現状値	目標値
目標指標 (KPI)	観光消費額	2,145,903 千円 (令和 6 年) (2024)	2,167,000 千円 (令和 12 年) (2030)
	観光入込客数	697,930 人 (令和 6 年) (2024)	705,000 人 (令和 12 年) (2030)
	新規就農者数	2 人 (令和 6 年度) (2024)	5 人 (令和 8 ~ 12 年度 累計) (2026 ~ 2030)



施策1 観光産業の振興



①観光情報発信強化事業

南山城村観光ポータルサイトや村のホームページの充実による村の魅力的なコンテンツや各種 SNS を活用した発信を村民一丸となって進めます。村を訪れる観光客等、消費者の購買意欲を刺激し、観光地としての南山城村を確立していくことで、さらなる関係・交流人口の増加を図ります。

産業観光課

②地域内交通を活用した観光アクセスの強化

村内の JR 駅（大河原駅、月ヶ瀬口駅）から、地域内への土日祝日のアクセス手段は乏しく、観光客にとって交通手段の確保が重要な課題です。地域内交通網の改編や担い手の確保等、生活利用だけでなく村タクの観光利用に向けた検討を行い、観光客への交通の利便性を確保します。

総務財政課
産業観光課

③観光スポット「おもてなし」環境整備

村内観光スポットや観光ルートの維持管理や景観観賞用インフラ整備（アクセス道路、トイレ整備、案内看板設置、安全対策等）を行い、来訪者が安心して村内を周遊できる環境を整えます。

産業観光課
建設環境課

④観光プラットフォームの充実

多くの来訪者が訪れている交流・にぎわいの拠点である道の駅や観光団体等との連携により、来訪者を村内の観光周遊へとつなぐ観光プラットフォーム機能を構築し、地域内消費の拡大を図ります。

産業観光課

⑤インバウンド向けサポート体制の強化

村を訪れた外国人観光客に対して、SNS や二次元コード等のデジタルコンテンツを活用し、多言語対応の情報発信を強化するとともに、現地体験型観光コンテンツに対応した多言語対応デジタルツールの導入を進め、利便性向上を図ります。

産業観光課

⑥観光事業者支援事業

自然や景観、歴史、文化、産業等の豊かな観光資源を積極的に活用し、村において観光振興の効果が期待できる新たな事業に取り組む団体等に補助金を交付し、育成・支援します。

産業観光課

⑦歴史文化資源の保全と活用

自然や景観、歴史、文化、産業等の未来に残したい歴史文化資源の保全に向けた支援に取り組み、観光スポットや観光コンテンツへの活用を促進します。

産業観光課
連合教育委員会

● 策定にあたって

● 基本構想

基本計画
第2章

● 資料編

施策2 農林・商工業の振興



①村茶の魅力発信・消費拡大事業

村茶ブランドをさらに確立していくため、道の駅やJA、アンテナショップ等の関連団体と連携し、新たな販路拡大と村茶の消費拡大を図ります。また、各種イベントへの出展等により、村茶の魅力発信と知名度向上につなげます。

産業観光課

②高付加価値茶生産推進事業

茶用被覆資材への補助等、収益力の高い作目への転換による高付加価値茶生産基盤を強化するとともに、被覆作業の省力化を推進し、産地として茶の高付加価値化に取り組み「宇治茶の主産地 南山城村」の産地保全を進めます。

産業観光課

③需要の変化に対応した茶生産者への支援

米国やEU等、需要が拡大している海外市場への輸出対応として、輸出先ごとの残留農薬基準に適合した茶の生産体制への転換を支援します。また、生産者の減少を見据え、茶の生産量や品質を維持するための集積や基盤整備を通じて生産体制の強化を図ります。

産業観光課

④安心して作付けできる獣害対策

有害鳥獣の捕獲と併せて、ワイヤーメッシュ柵やサル対策の複合柵等の助成、農作物に被害を及ぼす有害鳥獣の捕獲助成を実施することにより、安心して農業に取り組むことができる環境整備を行います。

産業観光課

⑤新規就農者と耕作放棄地のマッチング

地域農業の将来を話し合い、地域計画を作成し、各農地について「守るべき農地」か「耕作放棄されていく農地」なのかを明確にします。また、作成した地域計画における目標地図を活用し、新規就農者の農地利用や相談につなげます。

産業観光課

⑥新規就農者・雇用就農者用シェアハウス

村で新たに就農を希望する者を対象とした宿泊施設について、民間による空き家を活用した施設整備・運営等を検討し、受入体制を整備します。

産業観光課

⑦魅力ある「商い」支援事業

商工事業者を主とした採算性や継続性の高い魅力ある商工業の仕組みを支えるべく連携し、商工事業者を取りまとめる商工会に補助金の交付を行う等、商いの充実を図ります。

産業観光課

ちょっと
コラム

ワークショップレポート

移住者ワーク
ショップ



村を存続するなら観光と一次産業!あと、移住者を増やすためには仕事が必要



村を好きな人に来て、住んでほしい



村出身者が戻ってきてくれるようにする(大きな家をシェアハウスにするのも良いかも)



集まって映画会をやったり、ごはんを食べる日をつくる



(その他の主な意見については、資料編に記載)

● 策定にあたって

● 基本構想

基本計画
第2章

● 資料編

いつまでも暮らし続けられる“持続むら”プロジェクト

国の
関連政策

安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
新時代のインフラ整備と AI・デジタル等の新技術の徹底活用
広域リージョン連携

村で暮らす方が、いつまでもいきいきと元気に暮らし続けられるように、デジタル化や DX 等の新たな技術を活用した利便性・効率性の向上と地域のコミュニティと連携した安心して暮らせるむらづくりを進めます。

	指標	現状値	目標値
目標指標 (KPI)	村タク利用者数	4,371 人 (令和 6 年度) (2024)	5,000 人 (令和 12 年度) (2030)
	国保特定健診受診率 (人間ドック受診率を含む)	51.6% (令和 6 年度) (2024)	55% (令和 12 年度) (2030)
	住民幸福度 (平均値)	6.57 点 (令和 6 年度) (2024)	7 点 (令和 12 年度) (2030)



施策1 暮らし続けるための環境整備



①きめ細やかな公共交通の実現

村と村外をつなぐ JR 関西本線や村内の移動を支える村タクによる持続可能な交通体系を構築し、通院や買物等、村民の生活に欠かせない交通の確保に取り組みます。

総務財政課

②DXの推進

行政手続きのオンライン化や公式 LINE を活用した情報発信の強化等、自治体 DX を推進することにより、村民の様々なニーズに対応する「時代に合った行政サービス」を提供します。

企画政策課

③自主防災組織の強化

助成事業を活用した防災設備の整備による自主防災組織の強化や防災フェスタ等のイベント開催により、地域住民の防災意識の向上を図ります。

総務財政課

④避難所運営の連携強化

避難所における災害への備えを実施するとともに、平時から消防団、民間事業者等との連携を図り、いざという時に備えた連携体制の構築を進めます。

総務財政課

⑤避難行動要支援者管理事業

要配慮者の情報を電子化し、緊急時にも確実な情報伝達と素早い対応ができる仕組みづくりを進めます。

税住民福祉課

⑥集落内道路の防災安全対策の促進

防災パトロールや安全点検の実施により、狭小道路の整備を進め、災害時等にも円滑な通行ができるよう備えます。

総務財政課
建設環境課

⑦地域協働による沿道環境の整備

区や自治会等が行う協働作業に対する支援を実施し、地域内沿道の環境整備を進めます。

建設環境課

⑧水道未普及地域の飲料水対策・水道施設の改良

未給水区域の飲料水対策を実施し、安心な飲料水を確保できるよう進めます。また、老朽化が著しい水道施設の更新を進めます。

建設環境課

● 策定にあたって

● 基本構想

基本計画
第2章

● 資料編

⑨廃棄物処理に係る経費及び環境負荷軽減

一般廃棄物の収集・運搬・処理費用削減のため、ごみの減量化や分別を徹底するほか、廃棄物系バイオマスの利活用の検討を進めます。

建設環境課

⑩温室効果ガス削減（CO₂ 排出量）

地球温暖化対策の推進と対策に向けた取り組みの周知・推奨に努めることで、国が進める温室効果ガスの削減に寄与します。また、デジタル技術を活用し、庁内のペーパーレス化やDXを推進することで、温暖化対策につなげます。

建設環境課

⑪議会中継の整備

インターネットを利用し、議会審議状況を生中継（ライブ）または録画中継で配信することにより「開かれた会議」の実現と、村民の方々への利便性の向上を図り、情報公開・情報提供を行います。

議会事務局

⑫公共施設等の総合的・計画的な管理運営事業

村が所有する公共施設やインフラ施設等の管理・運営について、今後の方針を取り決め、良好な施設維持・利用促進と官民連携による活用も含めた合理的な施設運営の検討を進めます。

財産施設課

⑬役場庁舎の移転

役場庁舎の移転（建替）について、速やかに実施できるよう、基金の積立や移転候補地の選定、定期的な検討委員会の開催等を計画的に行います。

総務財政課
企画政策課

⑭中長期の財政計画の策定と運用

歳入の予測及び各種計画と連携した歳出の見通しを中長期的な視点から示し、計画的な財政運営を推進します。

総務財政課

施策2 共生社会の推進



①人権政策の推進

村民・職員向けの人権研修の実施、各審議会委員への女性登用の促進等、ジェンダーギャップの解消に向けた取り組みの検討を行い、誰もが持つ人権の大切さについて周知・啓発し、人権意識の向上を図ります。

総務財政課

②地域福祉の推進と絆づくり

地域共生社会の実現に向け、地域コミュニティにより支え合い、互いに助け合える地域づくりを進めるとともに、困りごとを抱える方への支援を実施します。

税住民福祉課

③DV被害者等への支援の推進

配偶者・恋人等からのDVやストーカー被害、夫婦・家庭内のトラブル等の相談に対応するため、DV被害者等の迅速かつ安全な保護の取り組みや自立に向けた支援を行います。

税住民福祉課

④再犯防止に向けた更生支援

犯罪等をした人の再犯防止と必要な支援を受けることができる体制づくりを推進し、地域社会において孤立することなく円滑な社会復帰を実現するための支援を行います。

税住民福祉課

⑤健康診断受診者数の向上

デジタル技術を活用した健康情報・疾病分析データの見える化により、村民の健康増進や健康寿命の延伸につなげ、医療費削減を目指します。また、健診受診率向上に向けた周知を図ります。

保健医療課

⑥健康づくりポイントによる健康状況の把握

ICTを活用したポピュレーションアプローチにより、村全体としての疾病予防・健康社会づくりを進めていけるよう、健康ポイント等を活用した取り組みを進めます。

保健医療課

⑦地区別健康相談による健康寿命の延伸

保健師による個別健康相談について、地区ごとに開催する等、参加しやすい環境を整え、健康寿命の延伸を図ります。

保健医療課

⑧特別養護老人ホームとの連携

特別養護老人ホームにおける介護予防及び総合支援事業の充実に取り組みます。また、災害時に福祉避難所として活用できるよう協定の締結を目指します。

保健医療課

● 策定にあたって

● 基本構想

基本計画
第2章

● 資料編

⑨障がい者（児）が安心して過ごせるむらづくり

各種サービスの提供やボランティア活動への支援等に取り組み、障がい者（児）福祉の充実により、誰もが住み慣れた地域でこれからも生活していけるむらづくりを進めます。

税住民福祉課

⑩社会教育事業の推進

生涯にわたり、多様な学習活動を主体的に行える環境整備と人材育成を行うとともに、それぞれのライフステージに応じた学習機会の提供を図ります。

連合教育委員会



施策3 村を支える力強い人材の育成と活用



①行政職員の人材育成

職員のスキルアップを図るとともに、特に次世代を担う若手職員の早期戦力化に取り組み、より良い村民サービスの提供に向け、広い見地から業務を担える人材の育成を目指します。

全課

②外部人材の活用

専門的な分野の知識や地域活性化の取り組みに関する知見、ノウハウを有する人材を活用し、地域の魅力や価値の向上、地方創生のさらなる充実・強化を図ります。

全課

③観光人材創出事業

村の観光振興を専門的観点から推進できる外部人材の活用を進めます。また、観光事業に携わる人材である「むら茶コンシェルジュ」や「地域おこし協力隊員」を支援し、観光事業を強力に推進できる組織の形成を目指します。

産業観光課

④子育て人材の確保

放課後児童クラブ指導員の担い手不足を解消するため、適切な人材確保に努め、働きやすい環境づくりを進めます。

税住民福祉課

⑤介護福祉人材の育成

高齢化社会に対応すべく、介護人材の育成を促進するため、介護支援人材の育成・確保に向け、特別養護老人ホームでの研修の実施等の調整を進めます。

保健医療課

⑥農業後継者等育成事業

新規就農者に対する農地の斡旋をはじめ、深刻化する後継者及び担い手問題の解決に向けて、京都府・南山城村・JA・生産者が一体となってフォロー体制を強化し、新規就農者並びに茶業後継者の確保を目指します。

産業観光課

⑦消防団員の確保・組織強化

女性消防団員や機能別消防団員を含めた消防団員の確保を図り、地域の安心・安全の維持に努めます。また、広域的な消防防災体制の構築と近隣市町村との連携強化を図ります。

総務財政課

⑧地域づくり団体への支援

各種団体が自主的に行う「特色あるむらづくりの推進」や「集落や地域の振興、活性化」を目的とした魅力ある地域活動を支援し、多様な担い手の確保に取り組みます。

企画政策課

● 策定にあたって

● 基本構想

基本計画
第2章

● 資料編

施策4 多様な主体と手を取り進める広域連携



①定住自立圏形成促進

伊賀市・笠置町・南山城村・山添村・名張市で形成する「伊賀・山城南・東大和定住自立圏」を核とし、相互連携協力体制を構築しながら、各種事業を展開することにより、圏域全体に必要な生活機能を確保します。

企画政策課

②ごみ処理区広域化の推進

ごみの収集・処理体制の充実に向け、区域を超えた安心・安全で効率的な施設整備を進め、持続可能な循環型社会の確立を目指します。

建設環境課

③農泊事業基盤強化事業

農泊の受入体制の充実と外貨の獲得による経済の活性化に向け、笠置町・和束町・南山城村の連携体制を強化します。

産業観光課

④創業支援事業

村内で起業や創業を目指す者等に対し、笠置町・和束町・南山城村にて創業支援を行い、伴走的な支援を実施していくことで、誰もが起業・創業にチャレンジできる村を目指します。

産業観光課